

第185回 関西広域連合委員会

日時：令和8年1月22日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10階 会議室1004～1007

開会 16時55分

○三日月広域連合長 ただいまから第185回の関西広域連合委員会を始めます。

年末から鳥インフルエンザ、管内でも対応しておりますし、1月6日には鳥取県、島根県で地震が発生いたしました。今、大雪で御苦労いただいている方々もいらっしゃいます。心を寄せ、関係者の皆様、お見舞いも申し上げたいと思います。こういうときこそ、みんなで連携して助け合ってカバーし合うということが重要だと思いますので、そういったことを大事にする広域連合でありたいと思います。

それでは、議題に沿って議論を進めたいと思います。まず初めに、大阪・関西万博、「関西パビリオン アフター万博の取組等」につきまして、こちらは大阪・関西万博、関西パビリオン企画委員会としても開催いたしますので、福井県、三重県にもオンラインで御参加いただきます。

まず、事務局から御説明お願いいたします。

○本部事務局 資料1を御覧ください。1枚めくっていただきますと別紙をつけてございます。

関西パビリオンの現在の解体・撤去の状況についてでございます。昨年の12月16日には全てのパビリオン内装の解体を完了しまして、今年の1月9日には躯体と足場の解体も全部終わっております。今、地上部分はもうございませんで、パビリオンの基礎、舗装の解体が2月の上旬には完了する予定となっております。ここまで進みますと、関西パビリオンとしましては、敷地をお返りする状態になります。

アフター万博の取組としましては、これから、大阪・関西万博において関西パビリオンから各地へのゲートウェイとしての機能ができたかどうかを今、調査研究をして

おるところでございます。また、別途、まとめ次第御報告をしたいと存じます。以上でございます。

○三日月広域連合長　　アフター万博、ゲートウェイとしての機能、効果をどのように発揮できたのか、できなかったのかという検証、調査等については現在進めているところです。今日明らかにできる資料等はこの時点ではないんですけれども、引き続き、協議、相談しながら進めていくことといたします。

何か皆様方で御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

では、この点は御確認いただいたことといたします。福井県さん、三重県さんありがとうございました。

続いて、阪神・淡路大震災から31年になりました。引き続き、この防災・減災プランはとても重要だということで、その改訂、最終案についてを議題といたし、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局　　資料2-①を御覧ください。

「関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編＜新型インフルエンザ等＞）の改訂最終案について」でございます。

改訂中間案につきまして、11月の広域連合委員会、12月の防災医療常任委員会にて御審議をいただいた後、パブリックコメントを実施するほか、専門部会及び計画策定委員会の各委員から、そして、構成団体からの御意見を踏まえまして、改訂最終案について取りまとめて、御協議をいただくものでございます。

パブリックコメントの主なものにつきましては、総則編、地震・津波災害対策編において2件ございまして、一つは訓練を通じた実効性向上への期待、二つとしては防災意識高揚のための更なる周知への期待といった内容でございまして、改訂に直接影響することはございませんでしたが、今後の対策に反映させていきたいと考えております。感染症対策編につきましても、改訂に直接影響をするような意見はございませんでした。

次に、11月の広域連合委員会で、三日月広域連合長及び平井委員から御指摘をいただきました部分につきまして、総則編の本文における広域連合の役割といたしまして、これまでの全国に先駆けた被災地支援の志やその実績等を踏まえ、官民連携の下、広域防災における指令・調整役としての役割を発揮するとの旨を、記述を拡充する形で反映させております。

細部につきましては、別添2の4ページに記載をしておりますので、御確認いただければと思います。

そのほか、計画策定委員会等でいただいた御意見については、大きく記述内容を変更するものはございませんでしたが、添付をしております別添2及び別添3におきまして、それぞれ記載をさせていただいているところでございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の広域連合委員会後、2月の広域連合議会に議案として提出をさせていただく予定としております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 まずは、今朝の未明から兵庫県を含めまして関西各地で大雪の状況となっております。警報が出ているということもございますので、各府県民の皆様に対しまして、交通情報や気象情報に引き続き御注意をいただきたいとお願いしております。関西広域連合としても必要に応じまして、引き続き連携して対応していくということを確認させていただきたいと思っております。

それから、今月6日に島根県東部を震源とする地震が発生し、最大震度5強の揺れが確認されたほか、鳥インフルエンザについても関西広域連合圏内において兵庫県をはじめとする4府県で発生しました。先ほど、説明させていただいた防災・減災プランに基づいて対応してきたところでございます。引き続き、災害対応を通じた成果や教訓を反映して継続して取組の充実を図ることが重要と考えております。

今回のプランの最終案につきましては、11月の広域連合委員会での協議の後、防災

医療常任委員会でも御審査いただきまして、パブコメを実施の上、修正・調整をしてきたところでございます。改訂に当たりまして、御意見いただくなど、積極的な御協力に感謝申し上げたいと思っております。

以上です。

○三日月広域連合長 この間、議論をしてきた内容、国の各種基本計画等が修正された。また、能登震災等を受けてガイドライン等が改訂された。それを受けた関西広域連合の防災・減災プランの改訂でございますが、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、後藤田委員。

○後藤田委員 この計画につきましては、改めて私どもも南海トラフの地震に関連する中身も改訂されていく中で、また皆様方にいろいろ御協力もいただきたいと思いますのですが、ちょっと1点だけ防災・減災で情報共有ですけど、今日の経済界との意見交換会の中でも事前防災の議論があったと思いますが、私どもも、皆様もそうだと思うんですけど、市町村と一緒に、事前防災を進めていると思います。

その中で緊防債の使い方です。この前も自民党の小林政調会長が来県されたときに、市町村長から出た言葉で、「リースについては緊防債が使えない」、「今、物価高騰とか購入費用が高額である、維持管理にかかる経費、人材確保という点で、リース方式で導入したい」という話が結構出て、そうすると今度、緊防債が使えないんだと。緊防債はあくまで起債なので、地方財政法で対象外になっていると。これ限定列举なんですね、地財法の第5条の地方債を発行できる場合がっていうことで、リース契約が対象外となっているんで、なかなか事前防災が進まない。こういう声があります。これはほかの知事さん、市町村、基礎自治体の方もそういう声があるのではなかろうかと思っておりますので、問題提起というか、情報共有させていただきたいと思っております。

○三日月広域連合長 ほか何か御意見等ございますか。

では、この内容についてはこれで御確認いただくということでよろしゅうございま

すか。

この案をもって、それでは2月の広域連合の議会定例会に御提案することといたします。

なお、今、後藤田委員から言われたことも含め、実際やろうとすることが現場においてスムーズに進むような必要な改善や、プランに書いたことが実行できる訓練等を今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次の議題に入るんですが、今、出たこういった防災・減災、また事前防災ということを進めるためにも必要なのが防災庁。その地方機関をつくるということについて、この際、関西広域連合として意見表明してはどうかということから、御提案いただく内容についてをお諮りしたいと思います。

齋藤委員から御説明をお願いいたします。

○齋藤委員 防災庁設置に関する意見表明について、お手元にお配りしております。昨年8月に三日月広域連合長、そして、関経連の檜原副会長で、赤澤大臣に要望を行っていただくなど、関西広域連合としても防災庁創設、そして、関西への拠点設置を求めてまいりました。12月に国が基本方針を決定し、令和8年度中の設置を目指すという記載をされております。関西広域連合としても、その国の動きをしっかりと見せつつ、引き続き、関西への地方機関の設置を求めていきたいと考えております。お手元の資料3にございますとおり、リード文は今、申し上げたことですが、3点、速やかな防災庁の創設と、関西への機能の設置、運営に当たっての国と地方の十分な協議をしていくということの3点を意見として整理、まとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 この提案、こういうことをするという事について、また、その内容について、御意見や御質問ございますか。

よろしゅうございますか。やはりこういうことも常に発信するという事と、今は総選挙、間もなくというところでございますが、政府、また与党、各政党についても、

やはり関西がその地方機関の拠点としてふさわしいということについて、きちんとインプットしておくということも重要だと思いますので、こういう発信をしてまいりたいと思います。「（地方機関の拠点が）関西のどこや」ということについては、今後どういう機能、どういう広さが必要なのかという議論が進められる中で、みんなで議論、相談していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この内容も御確認いただいたものと決し、議題を終了させていただきます。

続いて、「関西広域環境保全計画（第5期）最終案について」を議題といたしまして、こちらは広域環境保全局から御説明をお願いいたします。

○広域環境保全局 資料4-①を御覧ください。

第5期の関西広域環境保全計画につきましては、去る9月23日の広域連合委員会で中間案について御協議いただきました。その後の産業環境常任委員会、パブリックコメント、有識者会議での御意見を踏まえて、最終案を取りまとめましたので、中間案からの変更点を中心に御説明いたします。なお、いただいた御意見は、資料4-④にまとめておりますので、参考として御覧いただければと存じます。

3に主な変更点を記載しておりますが、まず、次期計画の目標についてウェルビーイングの実現を表す目標図のデザインを改めました。中間案では、持続可能な社会を担う人育てがリングの下部にあり、見にくいという御意見がありましたので、人育ては各事業の基礎となる重要なものとして、上部に配置しております。

また、鳥獣被害対策として、3ページの事業内容にありますとおり、従来から取り組んでおります、カワウやニホンジカなどに加えまして、ツキノワグマについても明記し、構成府県市での課題及び知見の共有や、行政職員の知識技能向上に資するよう取り組む旨を追記いたしました。

このほか、時点修正としまして、11月20日に行いました、「関西脱炭素社会実現宣言2.0」について、本編に追記し、各種統計データにつきましては、今後も逐次更新

してまいります。

なお、パブリックコメントでは、修文を求めるものはございませんでしたが、交流型環境学習について、水辺での実施が多いが、関西には山間部や都市部にも、環境学習にふさわしい自然や拠点が多くあるので、「是非活用を」という意見をいただきましたので、今後の事業に活かしてまいります。

また、有識者会議では、「パブリックコメントをはじめ、広域環境保全の取組が構成府縣市以外の市町村にも共有されるよう取り組んでほしい」、「ウェルビーイングの評価はチャレンジングではあるが興味深い試みなので、まさに試行として、他の自治体でよい事例があれば積極的に取り入れてほしい」などの御意見をいただきました。これらの御意見や御助言を踏まえ、今後の事業の実施や計画の評価などに取り組んでまいります。

本計画案につきましては、本日の協議を踏まえ、2月の広域連合議会に提出する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      どうぞ、山下委員。

○山下委員      以前、私から食品ロスの削減や過剰包装の削減について、是非、盛り込んでほしいということを申し上げ、今回、取組の方向性に盛り込んでいただき、誠にありがとうございました。

つい最近のニュースですが、大丸松坂屋百貨店が紙製の買物袋を今年3月から有料化するというニュースがございました。百貨店業界では記事によりますと、既に西武は紙袋を有料にされており、今回、大丸松坂屋が有料にするとなっております。一方で、三越伊勢丹、松屋はまだ無料とのことで、対応が分かれているところですが、是非、今後、まだ有料化してない百貨店への働きかけや、住民への啓発といったことに関西広域連合としても取り組んでいければと考えております。

以上です。

○三日月広域連合長 後藤田委員、どうぞ。

○後藤田委員 3 ページ、小型家電の回収・再資源化を記載いただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては、以前から申し上げてますが、国として64万トン、毎年使用済小型家電が出ますよと。14万トンが計画（小型家電回収量の国の年間目標値）ですよと。実際は10万トンしか回収されてませんと。これいろいろ調べていくと、生活者からすると、宅急便がいろんな形で今もう e コマースで増えてて、運送会社が持っているときに、小型家電を引き取ればいいじゃないか、それでもっと増えるんじゃないのと言ったら、やはり既得権みたいなところがあって、そこが解消できないと。法律上の規制が参入障壁となっている。去年から環境省と話をしてきまして、大きくそこも変わっていくということですので、こういった問題を更に加速させていければと思いますので、情報共有させていただきます。

○三日月広域連合長 今、お二方がおっしゃった過剰包装、関西のエリア内でもデパートによって対応が違うじゃないかと、こういう点は循環型社会づくりの観点でとても重要ですし、小型家電リサイクルについても、まだまだ広域で取り組めること等もあろうかと思しますので、まず今回、こういう計画が認められますれば、今出たようなことも含めて、今後、引き続き検討していくこととしたいと思えます。

なお、昨年秋から、もっとその前から、クマのことも非常に大きな話題、課題になりましたので、このクマ対策につきましても、自然共生社会づくりの中に入れて、課題共有、行政職員への支援等についても、みんなで連携して考えていく、取り組んでいくことにしたいと思っておりますので、皆様の御意見で少しバージョンアップさせた最終案について、この内容でよければこれを案として、こちらも2月の広域連合議会にお諮りすることといたします。

それでは続きまして、「令和7年度2月補正予算（案）について」を議題とし、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料5をお願いします。

年度末までの執行見込みを踏まえまして、7年度の歳入歳出予算を補正するものがございます。本日、御協議をさせていただきますと、2月の広域連合議会定例会に提案を予定しております。今回の補正額でございますが、歳入歳出ともに9,674万2,000円の減額で、補正後の予算は37億4,591万円でございます。

歳出の主なものについて、中ほど下あたりでございますが、広域医療費につきましては、ドクターヘリの運航停止等によります経費の減等で3,904万4,000円の減額となっております。

資格試験・免許費でございますが、こちらは入札による委託料の減等によりまして、4,968万7,000円の減額となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳入の増減の主なものにつきまして、負担金でございますが、ドクターヘリ運航経費の減1,363万6,000円等によりまして、合計2,396万8,000円の減となっております。国庫補助金につきましては、ドクターヘリの運航事業に係る国庫補助金の減3,188万4,000円、関西パビリオン設置運営事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金から第2世代交付金となり、上限額が引き上げられましたことによりまして、2億円活用して、1億円の増となっております。差引きをいたしまして、6,986万1,000円の増となっております。基金繰入金でございますが、御説明をいたしましたように、資格試験・免許事業の歳出減、パビリオン設置運営事業の国庫補助金の増に伴いまして、1億4,975万8,000円の減となっております。

続く3ページに現計予算額と今回の補正を反映いたしました、補正後の予算額の比較を記載しております。

4ページでございますが、こちらは補正後の負担金を記載しております。負担金の補正予算額、一番上の右の端でございますが、3行目、2,396万8,000円の減額で、補正後の負担金額18億4,020万7,000円と、減となっておりますが、一部の構成府県に

おかれまして、増額となっているものがございます。兵庫県と奈良県でございますが、兵庫県につきましては3府県へりの実績による増、奈良県につきましては大阪府へりの実績による増となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 何か御意見、御質問等ございますか。それでは、この内容で議会にお諮りすることといたします。

それでは続く2題、いずれも条例等の整備、また、その改正ということでございますので、まとめて一括して議題といたしますので、「関西パビリオンの設置及び運営の終了に伴う条例等の整備について」並びに「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正案について」、まずは御説明をお願いいたします。

○本部事務局 初めにパビリオンの設置運営終了に伴う条例等の整備について、資料6をお願いいたします。

こちらの目的でございますが、万博、関西パビリオンの設置運営のスタートをいたしました令和4年に整備をしました5本の関連条例等について、パビリオン設置運営の終了に伴いまして、廃止、改正等の整備を行うものでございます。こちらの条例につきまして、御協議をさせていただいた後、2月の広域連合議会定例会に提案を予定しております。

(1)は財務関連、(2)は組織関連となっております。(1)の①でございます「関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例」につきましては、パビリオンの設置運営の終了に伴い廃止をいたします。(2)の①「関西広域連合事務局設置条例」につきましては、事務局所管の事務からパビリオン設置運営に関する事務を削除いたします。残るものにつきましては、同じくパビリオンの設置運営事業の内容の削除を伴う規則等を記載しております。

施行日につきましては、(1)の財務関連につきましては、パビリオンに関する会

計処理を7年度の会計年度内に行いまして、8年度8月補正予算にて、そちらを8月の広域連合議会を経まして、基金の精算をいたしますため、令和8年9月1日の施行といたします。(2)の組織関連につきましては、今年度末でパビリオン関連の組織を廃止することから、令和8年4月1日の施行といたします。

2ページ以降に条例の廃止理由等々記載をしております。また、御覧をいただければと思います。

続きまして、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正案」は、資料7をお願いいたします。

こちらにつきましても、2月の広域連合議会定例会に提案を予定しております。改正の理由でございますが、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び各府県市の人事委員会勧告を踏まえまして、所要の改正を行うものでございます。8月の勧告を受け、11月11日に閣議決定がなされまして、人事院勧告どおり、国家公務員の給与改定が行われることになりましたので、私どもの域内の人事委員会勧告も踏まえまして、国家公務員の給与水準との均衡を図る必要もございまして、給料表、期末手当、勤勉手当につきまして、国の改定に倣い、改定を行わせていただきたいと思いますと考えております。

○三日月広域連合長 以上の内容でございますが、何か皆様方、御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

事務的、形式的ではございますが、大事なことですので、この場で御異議ないものと判断し、この内容を議会にお諮りすることといたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「第6期広域計画(案)及び第3期関西創生戦略(案)」につきまして、事務局より説明をお願いします。

○本部事務局 資料8-①を御覧ください。

これまで御協議いただいていたまいりました広域計画(案)、また、広域計画と一体的

に策定を進めてまいりました、関西創生戦略（案）をいずれも最終案としてお諮りをします。

資料は1ページ目が説明資料です。2ページ目が別紙1として、広域計画（案）の概要、3ページ目が別紙3、創生戦略（案）の概要版です。本編はそれぞれ別紙2、別紙4として別ファイルとさせていただきます。

広域計画（案）、創生戦略（案）のいずれも、前回の委員会で御協議いただいたものから変更はございません。議会の関係では1月9日に開催された総務常任委員会において説明をさせていただきます。また、今年度4回目の広域計画等推進委員会を書面により開催しました。資料の4ページから6ページ、別紙5に取りまとめております。

委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今後、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

最後に、今後の予定でございますけれども、広域計画（案）、関西創生戦略（案）とも、この内容で確定としていただければ、広域計画については議決事項となっておりますので、2月開催予定の広域連合議会に議案として提出させていただく予定にしております。関西創生戦略（案）については、広域計画（案）が議決された後、広域計画と併せて公表したいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○三日月広域連合長　大事な計画ですけど、この間、御議論いただいているということで、少し説明は簡略にしてもらいましたが、最上位計画である第6期の広域計画（案）及び第3期の関西創生戦略（案）について、何か御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それではこの案を、案として議会にお諮りすることといたします。

なお、この際、一つだけ申し上げておきたいことがございまして、私たちは私たちが広域計画をつくるんですけど、国で今、関西広域地方計画なるものをつくっていま

して、今年の6月に国土交通大臣決定がされる予定でございます。是非皆様方、内容を御確認いただいて、こちらでも「KX Kansai Transformation～まじわり、つながる、変革する関西～」ということで、広域連携プロジェクト、目標達成のための10のプロジェクトというものが示されております。

国土交通省が事務局になって広域地方計画協議会というものを開催され、議論されてきた中身なんですけど、かなり重複してるんじゃないかということとか、この関西広域連合で今つくろうとしている広域計画と、どう連携するのかということが極めて脆弱だったりしますので、近く私も直接出席いたしまして、強く問題提起をしたいと思っています。国でやること、国土交通省でやることを、もう関西広域連合でやらせると。国の対象のエリアが近畿圏ということと、関西広域連合でやっていることと違うのですけれど、重複等がまだまだございますので、是非、皆様も一度内容を御確認の上、この計画のつくり方などについて、どういう提言ができるのか等について、また御意見等をいただければと存じます。

それでは報告事項に入ります。「関西広域連合管内のドクターヘリの運航について」、後藤田委員からお願いいたします。

○後藤田委員 昨年の12月20日以降の変化や状況について御報告をいたします。

昨年の7月以来、関西広域連合が直接契約を締結している当該民間企業の整備士不足によって、毎月各機1週間程度の運航停止が、昨年の7月から現在に至るまで常態化している現状であります。しかしながら、関西広域連合を通じて、各機の運航停止スケジュールを調整しながら、さらには運航停止の場合の相互応援協定等によるカバー体制を確保しながら、今まで大きな問題なく来ております。今、私どもで他の運航会社への可能性につきまして、交渉を鋭意進めているところでございます。さらには予備機による代替運航の可能性につきましても、調整、交渉中でございます。また、運航が難しい場合、いわゆる最悪の状況も想定しながら、まずは関西広域連合管内における空白地域へのカバー体制についても今、皆様方の担当部局とも調整していると

ころでございます。

さらには、連合管外につきましても、皆様方、近隣県との相互応援協定等につきまして、様々、今、動きをしていただいていると思えますけれども、そういったところにつきましても情報共有しながら、万が一の体制にも備えていきたいと思っています。中長期的な構造問題が解決しない限り、大変な状況になる。これは、医師不足も含めた人材不足、またパイロット不足、整備士不足、こういった構造問題は大きく改善しなきゃいけないので、これにつきましても厚労省、また国交省の航空局、さらには自衛隊のOBの方々にもお願いする中での自衛隊との協議も進めさせていただいております。

そして、補正予算につきましても、国から予算をいただきまして、その補正予算によって、既存のヘリの改修にも使える予算も獲得をさせていただいているところでございますので、引き続き、新たな運航会社の契約並びに、中長期的な構造問題の解決に向けて頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○三日月広域連合長　　運航停止が2月も残念ながらあるということでございますので、カバー体制を連合管内、管外含めて取るということと様々な協議、交渉しながら、国の補正予算も活用し、来年度以降の体制等についても引き続き協議をしていくということでございます。

何か皆様方のほうで御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。

連合管外との連携、それによる管内の負担を減らしていくということも大変重要です。是非こういったことも積極的に進めていきたいと思っています。

それでは続きまして、「令和7年度関西広域連合協議会　大学生等との意見交換会～関西ミライトーク～の開催」について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局　　資料10を御覧ください。

関西の現状や課題について、若者世代の理解を促進するとともに、関西広域連合の

取組や運営等の参考とするため、域内の大学生等から政策提案を募集し、意見交換を行う、大学生等との意見交換会について、今年度は2月21日に徳島県で開催しますので、その御報告となります。

政策提案のテーマは、「東京一極集中の解消に向けて、今、関西ができること」とし、過去最高の36チームから応募がありました。当日は、書類選考を通過した9チームが政策提案のプレゼンテーションを行い、三日月広域連合長、後藤田委員、関西広域連合協議会委員から成る審査員に、構成府県市の若手職員も加わり、意見交換を行います。本年度より新たにオンラインでの動画配信を実施する予定です。

御報告は以上となります。

○三日月広域連合長 後藤田委員、何か。どうぞ。

○後藤田委員 2月21日、本県開催に向けて鋭意準備を進めております。この意見交換会は、協議会における委員の提案で平成28年度から実施しておりまして、各開催県一巡いたしました。今年度は9年ぶりに徳島で開催ということで、大学生9チーム、応募は過去最高の36チームであったということでございます。今、御説明あったようにオンラインの配信も新たな取組でやっていくと聞いております。

加えて、私どもの取組として、こういった方の国際化も支援していきたいということで、最優秀賞を受賞したチームに対して、まだ内緒ですけど、そういうのも用意しているということでございます。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。近江米も担当賞品で持っていこうと思っ用意しておりますので、奮って御参加いただければと思います。

令和8年度は11月に開催予定ということでございまして、今年は2月に開催しますが、2月だとちょっと学生の皆様のスケジュールがタイトで、就活の関係なんかでちょっと早めてほしいということがございまして、令和8年度は11月頃の予定で準備調整することといたしますし、後藤田委員がおっしゃったように広く視野を持っていた

だくようなテーマ設定など、今後協議して考えていきたいと思えます。

それでは次は、「令和8年2月関西広域連合議会定例会の開催」については、資料11に記載のとおりでございます。2月28日、土曜日、午後1時からNCB会館において開催いたします。年度末、何かとお忙しいと思えますが、委員の皆様方、知事、市長は御本人の御出席、副知事、副市長の参画、是非よろしく願ひいたします。

最後になりますが、5点の資料配布も共有させていただいておるとおりでございますので、内容を御確認の上、それぞれ御周知等を、よろしく御協力をお願いいたします。

以上で予定した議題は終了となりますが、何かこの際、御発言ある方いらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもって第185回の関西広域連合委員会を終了いたします。

○本部事務局　引き続きまして、記者会見を行います。

御質問をお受けいたしますので、御所属、お名前、どなたに対する質問かを告げてください。御質問をお願いいたします。

○共同通信　共同通信の井沼と申します。

ドクターヘリについて、後藤田委員にお伺いしたいのですが、先ほど最悪の状況を想定しながら万が一の体制に備えていきたいというお言葉ありましたが、これは新年度、従来の8機体制が維持できない可能性についても、現実的に想定されていると受け止めたんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

8機体制が難しいとなった場合の意思決定の流れがどうなるのか。例えば、2月28日の広域連合委員会で発表されて、その後、議会にも報告するという形になるのかを教えてくださいと思えます。

○後藤田委員　これは相手がいるということと、先ほども申し上げましたように、人材の確保という問題、そして、当該企業のガバナンスの問題、そして、あと競争が働いていって、どこでもすぐ変えられるのであればいいのですが、そうではないとい

うこと。それは、機体の金額が数十億円するという。また、整備士やパイロットの育成に非常に時間がかかるという問題。この問題、このテーマは非常に難しい、一朝一夕にはいかない。ただその中で、やはり最悪の事態は具体的にはこうだと言えませんが、あらゆる問題を想定して、何かあったときのカバー体制はちゃんと、この連合の皆様方と同時に、先ほども、広域連合長も言及いただきました、私も申し上げましたが、連合管外との連携も含めてやっていくということでございます。

次の広域連合委員会に何かをってということではなくて、常に私どもとしては他社の要請も引き続きお願いしておりますし、今日の委員会、会議の中でも、各府県の方々の、更なる御協力もいただいて、一緒になって企業を説得していく。もちろん、国も交えて、医療提供体制の確保は、やはり国としての大きな方針であります。それに基づいて、どこにいてもしっかりと医療が受けられる、救急医療が受けられる。これはやはり国も含めて一緒になって対応していきたいと考えております。

○三日月広域連合長　大事なことです。補足しますと、今、後藤田委員がおっしゃったとおり、もう年度末ですので日々、常に来年度に向けて今、協議をするということですが、手続上どうなるのかということについて言えば、2月28日に広域連合委員会が予定されておりますし、議会もありますので、必要な協議は、その広域連合委員会でしっかりとやって、もし議会に諮らなければいけないことがあれば、議会に諮る準備も鋭意、迅速に進めてまいりたいと思います。

○本部事務局　ほか、いかがでしょうか。

ないようですので、記者会見はこれで終了いたします。

○三日月広域連合長　どうもお疲れさまでした。

閉会　17時33分